

(単体発注・事後審査型)  
 沖縄県農林水産部一般競争入札公告第 1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、一般競争入札(以下「入札」という)を次のとおり実施する。

令和7年7月22日

沖縄県知事 玉城 康裕

1 業務概要

(1)	業 務 名 称	令和7年度公共事業労務費調査委託業務	
(2)	履 行 場 所	沖縄県全域	
(3)	業 務 内 容	調査業務 (別添仕様書のとおり。)	
(4)	履 行 期 間	契約日の翌開庁日から令和8年1月30日まで	
(5)	発 注 形 態	単体発注	
(6)	資 格 審 査 方 法	事後審査型 ※本業務は、入札参加資格の審査を入札執行後に行う。	
(7)	その 他 適 用 の 有 る 法 令 、 制 度 等  (本案件は、右表のうち、○印を付した制度等の適用がある。)	準備手続き (予算成立前)	※本手続きは、次年度当初予算成立を前提とした年度開始前からの準備手続きであり、予算成立後に効力を生じる事業である。従って、県議会において当初予算案が否決された場合は、契約を締結しない。また、次年度当初予算成立後においても、国庫支出金に係る交付申請等の手続きの関係上、入札を延期する場合がある。
(8)	適用する設計業務委託等技術者単価	令和7年度設計業務委託等技術者単価	※本業務の予定価格は、左記に示す設計業務委託等技術者単価を適用して積算しており、入札参加者は同単価を適用して見積りを行い入札すること。

2 入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしている有資格業者であること。

(1)	沖縄県令和7年・8年度入札参加資格者名簿（コンサルタント等）に記載されている者であること。		
(2)	地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。		
(3)	会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、入札参加資格の再認定を受けていること。		
(4)	入札日から落札決定日までの期間に、本県の指名停止措置を受けていないこと。		
(5)	警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準じるものとして、沖縄県発注工事等からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。		
(6)	業 務 実 績	対 象 期 間 自 令和2年4月1日 至 令和7年8月6日	沖縄県内において、左記の期間内に下記の対象業務を元請けとして実施した実績を有すること。
		対 象 業 務	
(7)	配 置 予 定 技 術 者	対 象 期 間 自 令和2年4月1日 至 令和7年8月6日	左記の期間内に下記の対象業務を元請けとして実施した実績を有すること。
		対 象 業 務	
(8)	そ の 他 の 条 件	地域要件	(ア) 沖縄県内 (イ) 本店又は支店 左記の(ア)に示す地域内に、(イ)に示す事業所が存在すること。

### 3 入札手続等

(1) 手続き方法	本業務は、入札手続き（入札から落札者の決定まで）を紙入札により行う。			
(2) 仕様書等の配布	期 間	自 令和7年7月22日 ～ 至 令和7年8月6日		
	配 布 方 法	沖縄県庁ホームページ（「ホーム」－「公募・入札」－「調達・入札関連情報」）に掲載 <a href="https://www.pref.okinawa.jp/bosyuu/index.html#nyusatsu">https://www.pref.okinawa.jp/bosyuu/index.html#nyusatsu</a>		
	問 い 合 せ 先	沖縄県農林水産部農林水産総務課工事検査指導班	電話番号	098-866-2254
(3) 入札期日等	入札日時・場所	持 参 日 時	令和7年8月6日（水） 10:00 ～ 10:15	
		持 参 場 所	沖縄県農林水産部農林水産総務課ワーキングチーム室	
	入札の方法	(1) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。		
	入札に関する注意事項（持参により提出する場合）	(1) 入札者は、自己の印鑑を必ず持参すること。 (2) 入札書、委任状には、業務名及び業務を履行する場所をこの公告の記載に従い記入すること。 (3) 代理人が入札を行う場合で、委任状の提出がない場合は、入札に参加することができない。なお、委任状は代理人の印では訂正できない。		
委託費内訳書の提出	本入札は、すべての入札参加者に対して第1回目の入札に際し、入札書に記載される入札金額に対応した委託費内訳書の提出を求める。ただし、以下の点に留意すること。 (1) 委託費内訳書の様式は自由であるが、記載内容は最低限、作成年月日、業務名、項目、細目に対応するものの単位、員数、単価及び金額を明らかにし、商号又は名称並びに住所及び代表者名を記載するとともに、代表者印を押印すること。 (2) 契約担当者（これらの者の補助者を含む。）は、提出された委託費内訳書について説明を求めることがある。			
(4) 開札日時	令和7年8月6日（水） 10:30			
(5) 落札候補者の選定及び事後審査の実施	(1) 開札後、落札者の決定を保留したうえで、予定価格の範囲内で有効な最低の価格をもって入札を行った者（以下「落札候補者」という）から一般競争入札参加資格確認申請書及び関係資料（以下「申請書等」という）の提出を受けたうえで、入札参加資格の有無確認のため事後審査を行う。 (2) 落札候補者がいない場合は、直ちに再入札を行う。なお、再入札の回数は2回までとする。 (3) 最低価格で入札をした者が2者以上いる場合は、直ちに当該入札者にくじを引かせて審査順位を定め、審査順位が1位の者を落札候補者とする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。 (4) 事後審査の結果、落札候補者が入札参加資格を満たしていないことを確認した場合は、次に低い価格を提示した者またはくじによる審査順位が次順位の者を落札候補者として事後審査を行う。適格者が確認できた時点で、落札候補者以外の者の審査は行わないものとする。			
(6) 申請書等の提出	(1) 落札候補者及び発注機関が必要と認める者に対し、開札後、以下に示す日時までに申請書等の提出を求める。なお、当初申請書の提出を依頼した者以外の者の審査の必要が生じた場合、該当者への申請書等の提出期限は、別途通知する。 (2) 発注機関から申請書等の提出を求められた者は、以下により提出すること。期限までに当該資料を提出しない者は入札参加資格がないものとする。			
	提 出 期 限	令和7年8月8日 12:00まで		
	提 出 先	沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県農林水産部農林水産総務課工事検査指導班 098-866-2254	提出部数	1部
	提 出 方 法	原則、持参により提出するものとする。		

(7) 入札参加資格の確認	入札参加資格の確認は、申請書等の提出期限の日をもって行うものとする。
(8) 落札者の決定方法	事後審査の結果、落札候補者が入札参加資格を満たしていると確認した場合は、当該落札候補者を落札者とする。また、その結果は全入札参加者に通知する。
(9) 本入札に係る資料の取り扱い	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 申請書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。</li> <li>(2) 契約担当者は、提出された申請書等を、入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。</li> <li>(3) 提出された申請書等は、返却しない。</li> <li>(4) 申請書等については、提出期限内に限り、修正、差し替え、追加、再提出（以下「修正等」という。）を認める。</li> <li>(5) 申請書等については、提出期限を過ぎた場合は受け付けない</li> <li>(6) 申請書等の受理後、書類内容を審査し、書類の記載漏れや添付漏れ等があった場合は、入札参加資格なしとなり、落札者となることはできない。</li> <li>(7) 申請書等並びに追加資料に虚偽の記載をした場合においては、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。</li> </ul>

#### 4 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金	入札保証金の率は、入札金額の100分の5以上とする。ただし、入札参加資格確認の結果、沖縄県財務規則第100条第2項に該当すと認められる時は、免除する。
(2) 契約保証金	契約保証金の率は、契約金額の100分の10以上とする。ただし、入札参加資格確認の結果、沖縄県財務規則第101条第2項に該当すると認められる時は、免除する。

#### 5 その他の事項

(1) 入札の無効	本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
(2) 支払条件	精算払いとする。
(3) 契約締結の時期等	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 本業務に係る契約は、落札者の決定後、7日以内に締結する。ただし、契約担当者が特に指示したときは、この限りでない。</li> <li>(2) 契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。</li> </ul>
(4) 入札参加者等の遵守事項	入札参加者は、「沖縄県農林水産部競争入札契約心得」を熟読し、これを遵守すること。

#### 6 本公告に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先	問い合わせ先 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号 沖縄県農林水産部農林水産総務課工事検査指導班 098-866-2254
------------	---

#### 7 異議申し立て

(1) 入札参加資格が無いと認められた者がその理由に対して異議がある場合	入札参加資格が無いと認められた者は、契約担当者に対して入札参加資格が無いと認めた理由について、次により説明を求めることができる。契約担当者は、説明を求められたときは、異議申立て期限日の翌日から起算して5日以内（休日を除く。）に説明を求めた者に対し書面をもって回答する。	
	提出期限	入札参加資格確認結果の通知を行った日の翌日から起算して5日以内（休日を除く。）とする。
	提出先	沖縄県農林水産部農林水産総務課工事検査指導班
	提出方法	書面（様式自由）を持参することにより提出すること。郵送又は電送（メールやFAX）によるものは受け付けない。